

特別区民税・都民税・森林環境税納税通知書等に係る封入封緘等業務委託 公募型プロポーザルに寄せられた質問と回答

NO	資料	項目	項目及び質問内容	回答内容
1	仕様書 (データ出力編)	II. 1. 表1プリントデータファイル一覧	表1 プリントデータファイル一覧 プリントファイル突合用CSVはテキストファイル それ以外のプリントデータ (以降帳票データ) はPDFデータ になりますでしょうか。 帳票データがテキストファイル (CSV) の場合、プリントファイル突合用CSVと 帳票データをマッチングさせるのでしょうか。 またプリントファイル突合用CSVデータのファイルレイアウトを開示してください。	PDFでのデータ提供はありません。 帳票データはテキストファイル (CSV) であり、プリントファイル突合用CSVと帳票データをマッチングしてください。 ファイルレイアウトは第二次審査後に最終選定事業者へ開示します。
2	仕様基準書 (業務運用編)	I. 2. (3) 金融機関等による読み取りテスト	各種テストの実施について 受託者都合によるテスト実施予定にない対応が必要になった場合の 費用負担は区と協議の上決定とあるが、事業者として無償で予定のないテストは実施できない。区側の負担と考えて良いのか。 ***** ◇印字等のテストは、税制改正や様式変更等に係らず任意で実施する場合もある。 受託者都合によるテスト実施等予定にない対応が必要となった場合の費用負担は、区と協議の上決定する。	仕様書 (業務運用編) のとおりです。
3	仕様書 (業務運用編)	II. 3. (2) オンライン印字テスト校了基準	3. 印字・封入テストの校了基準等について (2) オンライン印字テスト校了基準 ①基幹税務システムのオンライン処理により、課税課内の業務用プリンタにて出力した OCR納入書の文字等にズレが生じていないこと。 業務用プリンタは単片プリンタなのか連続スプロケットありのプリンタなのか開示して欲しい。 文字等のズレが生じるかはプリンタのスペック・印字の暴れ次第である。 上記を受託者側の校了基準に入れた理由を明示ください。	業務用プリンタは単片プリンタです。 課税課内業務プリンタにおける印字暴れなどは委託者側での調整範囲ですが、実際に印字をした状態で帳票の仕上がり具合や修正箇所の有無等を確認するため、校了基準に入れております。
4	仕様書 (業務運用編)	II. 9. (11) 圧着銅	(11) 圧着銅 特別徴収税額通知書 (納税義務者用) の圧着用に金型を作成し、区の指示のとおり長辺に対して外三つ折りとして、指定番号・宛名番号・受給者番号・氏名住所以外の印字項目を秘匿できるように圧着できること。 多くの企業で製造できる仕様を確認したく 製品サンプル提供もしくは帳票デザインを開示して欲しい。	帳票イメージを質問回答別紙にて公開します。
5	仕様書 (業務運用編)	VII. 5. 封入方法について	4つ折りについて、さまざまな折り方が存在する。 折り方を明示、もしくはサンプルを開示ください。	窓あき封筒に封入した際に、宛名が見える位置であれば折り方は指定しません。 現行仕様では、はじめに中央部分 (77.7mmと77.7mmの間) で山折り、続けて109.0mmと77.7mmの間で山折りし、宛名部分 (109.0mm) を窓あき封筒の宛名位置にあわせています。
6	募集要領	V. 3. (3) 再委託の制限	当社は製販分離体制を採用しており、本業務を受託した場合、印刷・製造等の生産工程については当社100%子会社である製造会社にて実施することを想定しております。 本件において、当該グループ会社による製造工程の実施は募集要項における「再委託」に該当するとの認識でよろしいでしょうか また、製造工程を製造会社が担当し、業務全体の管理・品質管理・進行管理・契約上の責任は当社が一元的に負う体制の場合、提案参加は可能でしょうか	その場合は委託業務の全部又は主要な部分の再委託にあたり、応募資格を満たしておりません。
7	仕様書 (基本仕様編)	8. (1) 物理的セキュリティ対策	⑦プログラム作成、データ編集、印字、各種加工 (封入封緘・丁合加工等) までを、情報セキュリティ及び個人情報保護に係る資格認定を有する自社工場にて一元管理・運営ができること。また、同工場は 24 時間・土日祝日であっても連続稼働が可能であること。 上記記載について、各工程を実施する工場等施設が物理的に異なる場合、各々資格認定を有しており、一元管理・運営ができる状態であれば問題ないか。	お見込みのとおりです。

特別区民税・都民税・森林環境税納税通知書等に係る封入封緘等業務委託 公募型プロポーザルに寄せられた質問と回答

NO	資料	項目	項目及び質問内容	回答内容
8	仕様書(業務運用編)	音声コードについて	封筒に音声コードを印字する認識ですが、帳票自体には音声コードの印字は無い認識でよいでしょうか？ また、封筒に印字する音声コードは、通毎に内容が可変になる訳ではなく、固定の内容となる認識でよいでしょうか？	お見込みのとおり、帳票には音声コードの印字はありません。内容も固定です。
9	仕様書(データ出力編)	II. 1. 表1プリントデータファイル一覧	表1 プリントデータファイル一覧 プリントファイル突合用CSV:テキストファイル それ以外のプリントデータ(以降帳票データ):PDFデータ 受領データの形式が上記の場合、PDFデータの構成をお示し下さい。 例、1PDFファイルに複数通分の情報が含まれる、1PDFファイルには1通分の情報のみが含まれる等 (どのような構成のPDFを頂き、弊社側でどのような処理が必要なのかを確認したい背景)	PDFでのデータ提供はありません。
10	仕様書(業務運用編)	帳票イメージについて	各帳票のイメージを確認したく、ご連絡頂きたいです。	帳票イメージを質問回答別紙にて公開します。
11	仕様書(業務運用編)	I. 1. (2) 各帳票に対応した印字用プログラム(文字コード変換を含む。)の開発業務	仕様書(業務運用編) (2)各帳票に対応した印字用プログラム(文字コード変換を含む。)の開発業務 上記に、「データ読込テストを令和9年1月迄」と記載がございますが、具体的にどのようなテスト内容となりますでしょうか？	当区が提供するテスト用プリントデータを読み込むことができるかを確認するテストとなります。
12	仕様書(業務運用編)	I. 1. (2) 各帳票に対応した印字用プログラム(文字コード変換を含む。)の開発業務	令和9年3月中旬までに印字テストが必要な旨記載ありますが、こちらは実際に紙に印字したテストプリント品のご納品が必要という事でしょうか？ その場合対応帳票をご教示頂きたいです。	印字テスト内容についてはお見込みのとおりです。 令和9年3月中旬までに以下5種の帳票の印字テストを完了する必要があります。 II. 9 (1) 特別徴収税額通知書(特別徴収義務者用)、(2) 特別徴収税額通知書(納税義務者用)、 (6) OCR納入書 III. 10 (1) 納税通知書、(2) 納付書
13	仕様書(業務運用編)	II. 2. (5) 本番データ	[当初特別徴収] データ引き渡し日を4月頭に早めていただくことは可能でしょうか	データ引き渡し日を早めることはできません。
14	仕様書(業務運用編)	III. 10. (1) 納税通知書、 III. 2. (5) 本番データ	[当初普通徴収] 印字帳票がA3縦ですが、サイズと向きをA3横近似サイズ(デブス12")に変更可能でしょうか また、データ引き渡し日を5月頭に早めていただくことは可能でしょうか	課税課内のプリンタにて印字ができなくなるため、A3サイズから変更することはできません。 データ引き渡し日を早めることはできません。
15	仕様書(業務運用編)	別紙1-2 週次処理予定表	[週次特別徴収] 別紙1によると500～2,600通程度発生する様ですが、1,000通を超える場合は製造期間を+3日とさせていただきますことは可能でしょうか	製造期間を延ばすことはできません。
16	仕様書(業務運用編)	別紙1-2 週次処理予定表	[週次普通徴収] 別紙1によると500～5,000通程度発生する様ですが、2,000通を超える場合と6月処理分は製造期間を+3日とさせていただきますことは可能でしょうか (当初処理と同様で印字帳票のサイズと向きの変更をお願いします)	製造期間を延ばすことはできません。
17	仕様書(業務運用編)	VI. 10. (1) 課税資料調査 電算用紙仕様	[課税資料調査] 縦サイズが14.7"となるようですが製造不可のため、縦サイズを15"に変更は可能でしょうか また、納期を1週間後ろにずらすことは可能でしょうか	15インチへのサイズ変更は可能です。 納期を1週間後ろにずらすことはできません。 本質問に関して、帳票の規格およびミシン目に関して仕様書(業務運用編)の誤りが判明したため、以下のとおり訂正いたします。 P.34 VI. 10. (1) 課税資料調査 [誤] 規格 横210.0mm×縦373.4mm [正] 規格 横373.4mm×縦210.0mm
18	仕様書(業務運用編)	VII. 10. (1) 住民税申告書 (年度なし)	[住民税申告書] 縦が210ミリ(8.26")となるようですが製造不可のため、縦サイズを近似値の8.25"に変更は可能でしょうか	8.25インチへのサイズ変更は可能です。
19	募集要領	V. 5 審査方法	企画点と価格点の割合をお教えいただけないでしょうか 良い企画内容であったとしても価格点が高い場合、システム開発が伴わない既存の受託会社が有利であるため。 もしくは、既存の受託会社含めて今回は全点新規開発となる見込みでしょうか	募集要領のとおり採点基準は公表しませんが、価格だけでなく、企画提案が募集要領及び仕様書の内容に沿っているかで採点します。

特別区民税・都民税・森林環境税納税通知書等に係る封入封緘等業務委託 公募型プロポーザルに寄せられた質問と回答

NO	資料	項目	項目及び質問内容	回答内容
20	募集要領	V. 3. (1) 応募資格	元請としての実績のみ提出が可能となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
21	募集要領	V. 3. (1) 応募資格	特別区・人口30万人以上の自治体において、納税通知書以外の帳票開発業務を元請として受託した実績も「同等の実績」の対象に含まれますでしょうか。	お見込みのとおり、対象に含まれます。
22	募集要領	V. 3. (1) 応募資格	該当性の判断にあたり、対象自治体の人口規模と発送件数(業務量)のいずれを基準とされているか、あわせてご教示いただけますと幸いです。	募集要領のとおり、対象自治体の人口規模を基準としています。
23	募集要領	V. 3. (3) 再委託の制限	印字プログラム開発・封入封緘工程は自社実施とし、繁忙期の印刷業務並びに封入封緘作業の一部工程のみ外部人員を活用する場合は、「主要な部分」の再委託に該当しますでしょうか。	主要な部分の再委託には該当しません。
24	仕様書(業務運用編)	音声コードについて	「詳細は区と協議」とございますが、提案書作成段階で想定すべき規格(Uni-Voice等)の指定はございますでしょうか。また、音声コードは貴区から支給されるものか、受託者側で作成するものか、併せてご教示いただけますでしょうか。	音声コード規格はUni-Voiceとなります。区が提示した読み上げテキストを基に受託者で音声コードを作成してください。
25	仕様書(業務運用編)	送付用封筒の規格について	各種送付用封筒の規格について、サイズのご指定がございますが、例えば定形サイズ(120mm×235mm)等でご提案をすることは可能でしょうか。サイズ変更が不可な場合はその理由をご教示いただけますようお願いいたします。	定形サイズであれば、サイズの変更は可能です。ただし、サイズを変更する場合は宛名が窓あき部分からきちんと見えるようにし、封筒の中で移動しても窓の外に隠れないよう調整してください。